

令和元年7月24日

佐世保市通学区域審議会
会長 蛭川 誠嗣 様

佐世保市教育委員会
教育長 西本 眞也

佐世保市通学区域審議会に付議する諮問事項について

標記のことについて、下記事項を諮問しますので、審議くださいますようお願いいたします。

記

○諮問事項

「今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域の全市的な見直しについて」

(理由)

平成28年8月30日、『今後の佐世保市の小学校・中学校の通学区域の全市的な見直しについて(報告書)(平成24年1月30日)』の改定について佐世保市通学区域審議会へ諮問し、平成28年12月6日に、「今後の佐世保市の小学校・中学校の通学区域の見直しについて」(報告書)として、本市小・中学校の統廃合、小中一貫型教育の導入などの考え方を含めた、通学区域の全市的な見直しにかかる答申をいただきました。

これに則り、当局においては、本市の児童生徒の望ましい教育環境の整備に向け、統廃合や小中一貫型教育の導入に取り組んでまいりました。

そうした中、本市の児童生徒数は今年度初めて2万人を切るなど、その減少は続いております。また、学校施設の老朽化も進行しており、全市的な学校再編を視野に入れ、検討する必要性が生じています。

また、学校再編における検討の視点としては、「教育水準の確保」、「地域コミュニティ」、「予防安全」の3点があげられます。

こうした本市の現状と検討課題に鑑み、児童生徒が充実した学校生活の中で学習の基盤となる資質・能力と豊かな人間性を培い、生きる力を育むことができる良好で安全な教育環境整備を実現するために、今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域の全市的な見直しを行いたく、上記諮問を行うものです。

以 上